

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社G S Iクレオス
【英訳名】	GSI Creos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 吉 永 直 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
【電話番号】	東京（5211）1828
【事務連絡者氏名】	経理部長 足 立 豊 士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
【電話番号】	東京（5211）1828
【事務連絡者氏名】	経理部長 足 立 豊 士
【縦覧に供する場所】	株式会社G S Iクレオス大阪支店 （大阪市中央区大手前一丁目7番31号（OMMビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	87,485	87,793	115,548
経常利益 (百万円)	940	3,270	1,213
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	827	1,789	1,008
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	707	4,744	522
純資産額 (百万円)	19,458	23,664	19,193
総資産額 (百万円)	60,005	64,469	58,532
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	130.91	285.72	159.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.43	36.71	32.79

回次	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	39.36	97.91

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの企業で収益が大幅に減少するなど依然として厳しい状況で推移しました。また、世界経済においても、欧米諸国をはじめ多くの国が感染拡大の影響を大きく受けており、未だ先行きを予測しがたい状況が続いております。

こうした中、当社グループにおきましては、第2四半期連結累計期間と同様に、繊維原料や生地などの取引が低調に推移したものの、継続的に医療・衛生消耗品の需要に対応いたしました。また、ホビー関連商材につきましても、海外市場開拓に向けた取り組みが奏功するとともに、国内の巣ごもり需要を取り込んだことにより、売上が伸長しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、前年同期比307百万円、0.4%増収の87,793百万円となり、売上総利益は、前年同期比2,070百万円、22.2%増益の11,406百万円となりました。また、営業利益は、前年同期比2,324百万円、237.5%増益の3,302百万円、経常利益は、前年同期比2,330百万円、247.9%増益の3,270百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比962百万円、116.3%増益の1,789百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

< 繊維関連事業 >

- ・インナー用機能系・生地の海外販売およびパンスト・タイツ用加工系の取引が減少しました。
- ・婦人ファンデーションの取引は低調に推移しました。
- ・欧米向けのアウトター用生地の取引およびアウトター製品の取引は低調に推移しました。
- ・新型コロナウイルス感染防止用の医療・衛生消耗品の取引は順調に推移しました。

以上の結果、当事業全体では、売上高は、前年同期比616百万円、0.9%減収の67,901百万円となりましたが、セグメント利益（営業利益）は、前年同期比2,133百万円、493.6%増益の2,566百万円となりました。

< 工業製品関連事業 >

- ・フィルム関連の取引が低調に推移しましたが、塗料原料の取引および米国における化学品の取引は増加しました。
- ・機械・機器の取引は減少しました。
- ・ホビー関連の取引は国内、海外向けともに大きく伸長しました。
- ・「環境関連事業の拡大」のための取り組みの一つである、生分解性プラスチック関連の取引では、原料の新用途への利用と開発製品の拡販に注力しております。

以上の結果、当事業全体では、売上高は、前年同期比923百万円、4.9%増収の19,891百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期比294百万円、34.3%増益の1,152百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間末における総資産は、投資有価証券の増加などにより、前期末比5,937百万円増加の64,469百万円となりました。

負債は、未払法人税等の増加などにより、前期末比1,466百万円増加の40,805百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益による株主資本の増加や当社の投資先である上海硅産業集団股份有限公司（National Silicon Industry Group Co., Ltd.）の上場に伴うその他有価証券評価差額金の増加などにより、前期末比4,470百万円増加の23,664百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,464,971	6,464,971	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	6,464,971	6,464,971	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	6,464,971	-	7,186	-	913

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 197,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,229,800	62,298	-
単元未満株式	普通株式 37,971	-	-
発行済株式総数	6,464,971	-	-
総株主の議決権	-	62,298	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社GSイレオス	東京都千代田区九段南 二丁目3番1号	197,200	-	197,200	3.05
計	-	197,200	-	197,200	3.05

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人 保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,899	16,287
受取手形及び売掛金	25,432	3 24,714
商品	9,382	8,895
未着商品	264	57
その他	1,469	842
貸倒引当金	190	180
流動資産合計	48,258	50,616
固定資産		
有形固定資産	4,425	4,010
無形固定資産	463	387
投資その他の資産		
投資有価証券	2,508	7,057
その他	2,876	2,396
投資その他の資産合計	4 5,384	4 9,454
固定資産合計	10,273	13,853
資産合計	58,532	64,469
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,124	3 20,562
短期借入金	13,757	13,099
1年内返済予定の長期借入金	136	101
未払法人税等	89	1,055
引当金	469	313
その他	3,021	4,084
流動負債合計	38,599	39,215
固定負債		
長期借入金	173	258
退職給付に係る負債	125	95
その他	440	1,235
固定負債合計	739	1,589
負債合計	39,339	40,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,186	7,186
資本剰余金	855	855
利益剰余金	11,754	13,262
自己株式	245	237
株主資本合計	19,550	21,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	284	2,796
繰延ヘッジ損益	0	13
為替換算調整勘定	114	227
退職給付に係る調整累計額	41	40
その他の包括利益累計額合計	357	2,597
純資産合計	19,193	23,664
負債純資産合計	58,532	64,469

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	87,485	87,793
売上原価	78,149	76,387
売上総利益	9,335	11,406
販売費及び一般管理費	8,357	8,103
営業利益	978	3,302
営業外収益		
受取利息	90	79
受取配当金	57	60
その他	66	115
営業外収益合計	214	255
営業外費用		
支払利息	138	121
為替差損	32	81
その他	81	85
営業外費用合計	252	287
経常利益	940	3,270
特別利益		
固定資産売却益	0	-
出資金売却益	30	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
減損損失	-	328
固定資産除却損	0	3
投資有価証券評価損	-	18
出資金評価損	-	20
特別損失合計	0	370
税金等調整前四半期純利益	970	2,899
法人税、住民税及び事業税	272	1,183
法人税等調整額	129	73
法人税等合計	143	1,109
四半期純利益	827	1,789
親会社株主に帰属する四半期純利益	827	1,789

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	827	1,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	3,080
繰延ヘッジ損益	17	13
為替換算調整勘定	204	113
退職給付に係る調整額	8	0
その他の包括利益合計	119	2,954
四半期包括利益	707	4,744
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	707	4,744

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2020年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
日神工業株式会社	50百万円	日神工業株式会社 35百万円

(2) 取引先の営業取引に関する契約履行保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
Milwaukee Composites, Inc.	513百万円	Milwaukee Composites, Inc. 495百万円

2 手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	- 百万円	41百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	234百万円
支払手形	-	451

4 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	158百万円	253百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	236百万円	259百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	252	40	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	281	45	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 前期の剰余金の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、株主総会の決議とせず、定款第38条の規定により、取締役会で決議いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維関連事業	工業製品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,517	18,968	87,485	-	87,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	-
計	68,517	18,968	87,485	0	87,485
セグメント利益	432	858	1,290	312	978

(注) 1 セグメント利益の調整額 312百万円には、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用 321百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維関連事業	工業製品 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,901	19,891	87,793	-	87,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	0	2	2	-
計	67,903	19,892	87,795	2	87,793
セグメント利益	2,566	1,152	3,718	415	3,302

(注) 1 セグメント利益の調整額 415百万円には、セグメント間取引消去38百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用 454百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	繊維関連事業	工業製品関連事業	全社・消去	合計
減損損失	-	317	11	328

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	130円91銭	285円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	827	1,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	827	1,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,320	6,264

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、2021年1月20日に払込が完了しております。

1. 処分の目的及び理由

当社は、2020年11月13日、当社の中長期的な株主価値に対する従業員のモチベーション向上を企図して、当社の発行する普通株式を、GS Iクレオス従業員持株会の会員に対し、特別奨励金として付与するインセンティブ・プラン(以下、「本スキーム」といいます。)の導入を決定いたしました。本スキームは、同会員に特別奨励金を付与し、当該特別奨励金の拠出をもって持株会に自己株式を処分する(以下、「本自己株式処分」といいます。)もので第三者割当の方法によるものです。本自己株式処分は、本スキームによるものであります。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2021年1月20日
(2) 処分株式の種類及び株式数	当社普通株式 5,992株
(3) 処分価額	一株につき 1,796円
(4) 処分総額	10,761,632円
(5) 処分方法	第三者割当の方法による
(6) 処分先	GS Iクレオス従業員持株会
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

株式の分割および定款の一部変更

当社は2021年2月5日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げ、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2021年3月31日(水)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,464,971株
今回の分割により増加する株式数	6,464,971株
株式分割後の発行済株式総数	12,929,942株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2021年3月12日(金) 予定
基準日	2021年3月31日(水) 予定
効力発生日	2021年4月1日(木) 予定

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	65円45銭	142円86銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

今回の株式分割は2021年4月1日(木)を効力発生日としておりますので、2021年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日(木)をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4千万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2021年4月1日(木)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社GSICレオス
取締役会御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 横山 博 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小林 謙 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社GSICレオスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GSICレオス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。